放課後児童補助支援員
放課後児童支援員

任用期間
令和８年１２月１日～令和９年３月３１日
募集期間
令和８年１１月２日～令和８年１１月１１日

０６９－３教育総務課

【職　　種】放課後児童補助支援員
【勤務場所】市内各児童クラブ（注１）
【募集人数】計３名（注２）
【報酬・期末手当】
・時間額　1,320 円　・期末勤勉手当：支給無
【業務内容】
・子どもの出席確認、健康状態の把握の補助
・清掃、衛生管理、安全点検、片付け等の補助
・児童クラブでの行事や活動の企画と記録の補助 等
【必要な資格・技能・経験】
・不問（学童保育・保育士、幼稚園・小学校教諭等、子どもに関わる仕事経験がある方は尚可）
【勤務日数・時間】
・月～土曜日（週４日、シフト勤務）（注３）
・14：00～19：00 の間の４時間（注４）
・土曜、学校休業日は、７：００～１９：００の間の 5～6 時間（土曜は年数回の当番で中根小児童クラブ勤務）
【社会保険等】
・社会保険：加入無　・雇用保険：加入無
・労災保険

０７０－３教育総務課

【職　　種】放課後児童支援員
【勤務場所】市内各児童クラブ（注１）
【募集人数】計３名（注２）
【報酬・期末手当】
・時間額　1,360 円　・期末手当：支給無
【業務内容】
・児童クラブ内の安全で主体的な生活支援
・清掃、衛生管理、安全点検、片付け
・保護者からの相談対応、生活状況の情報共有等
【必要な資格・技能・経験】
・都道府県が行う資格研修を受講し、「放課後児童支援員」の資格を有する者
【勤務日数・時間】
・月～土曜日（週４日、シフト勤務）（注３）
・14：00～19：00 の間の４時間（注４）
・土曜、学校休業日は、７：００～１９：００の間の5～6 時間（土曜は年数回の当番で中根小児童クラブ勤務）
【社会保険等】
・社会保険：加入無　・雇用保険：加入無
・労災保険

（注１）勤務場所について
市内の各小学校内に児童クラブはあります。勤務場所は、面接時にご希望をお伺いいたします。
（土曜日は中根小勤務となります。）

（注２）募集人数について
放課後児童補助支援員及び放課後児童支援員を併せて３名の募集となります。

（注３）勤務日数について
週４日のシフト勤務を募集しておりますが、それ以外の勤務日数について調整できる場合があります。（週５日勤務の場合、雇用保険加入有、社会保険は勤務条件により加入有）
※土曜日の勤務は、年に数回程度です。（勤務場所は中根小児童クラブ、７：00～19：00 の間の指定した５～６時間の勤務が基本です。）

（注４）勤務時間について
※児童の下校時間に合わせた勤務開始時間の変動、閉級時間 19：00 までの勤務となる場合があります。
※学校休業日とは、春・夏・冬休み等で学校が長期休業となる期間や行事の振替等で学校が休業となり児童クラブが 1 日開級となる日のことをいいます。１日開級となる日の勤務は、７：00～19：00 の間の指定した５～６時間の勤務が基本となります。